



三重大学 交換留学のすすめ

申請から渡日後まで

三重大学国際交流チーム

申請から渡日まで

()内は10月入学者の場合

9月
(2月)

- ・三重大学から各協定校に交換留学生の募集案内を送付します。
- ・貴学の担当者は、募集締切日までに候補者の申請書類を集めてください。

10月
(3月)

- ・4月入学の場合、およそ10月末(10月入学は3月末)に募集を締め切りますので、それまでに貴学担当者は申請書類を取りまとめ、国際郵便で国際交流チーム宛に送付してください。

10~12月
(4~7月)

- ・申請書類が届いたら、三重大学の会議で学生の指導教員を検討しますので、結果をお待ちください。

1月
(7月)

- ・三重大学職員が入国管理局へ行き、交換留学生の代理人として「在留資格認定証明書」の交付申請を行います。

3月
(9月)

- ・学生に提出してもらった「寮に関するアンケート」をもとに、どの寮に入居するかが決まります。
- ・どの寮に入居するかが決まり次第、貴学の担当者に連絡します。
- ・在留資格認定証明書と入学許可書を貴学の担当者に国際郵便で送付するので、交換留学生は担当者からそれらの書類を受け取り、各国の日本大使館あるいは領事館において留学ビザを取得してください。

3月
(9月)

- ・学生と三重大学担当者でピックアップについて調整します。

3~4月
(9~10月)

- ・いよいよ渡日です。渡日後、様々な手続きがあります。
- ・詳細は、渡日後国際交流チームで説明いたします。

申請書類の注意点

交換留学生 入学願書

- ・エクセルデータの中に、記入してもらいたいシートが3枚あります。
- ・サンプルを手本にして、必要事項を記入してください。
- ・シート3枚目の最後は学生本人の直筆による署名が必要です。それ以外の欄については文書作成ソフトを使用した方が読み間違いが少なくなるのでおすすめです。

在籍証明書

- ・在籍証明書は(コピーではなく)原本を送付してください。
- ・在籍証明書には、氏名、学年、所属の他に、在籍期間も記載されていることが望ましいです。
- ・日本語あるいは英語以外で記載されているものに関しては、日本語あるいは英語に翻訳したもの添付してください。

学業成績証 明書

- ・学業成績証明書は(コピーではなく)原本を送付してください。
- ・日本語あるいは英語以外で記載されているものに関しては、日本語あるいは英語に翻訳したもの添付してください。

推薦状

- ・推薦状は貴学の学科長レベル以上の役職の方から、本学の学長宛としてください。
- ・(コピーではなく)原本を送付してください。

調書

人文学部・人文社会科学研究科
あるいは
工学部・工学研究科
入学希望者のみ

- ・人文学部・人文社会科学研究科への入学を希望する場合は「三重大学人文学部・特別聴講学生出願者・調書」を書いてください。
- ・工学部・工学研究科への入学を希望する場合は「三重大学工学部特別聴講学生出願者・希望調書」を書いてください。
- ・それ以外の学部への入学を希望する方は調書は不要です。

在留資格 認定証明書 のための調査書

- ・「在留資格認定証明書」を交付するために必要な事項が、エクセルデータの中にあるので、水色にぬられた欄に必要事項を記入してください。また、貴学担当者はこの申請書類をデータで取りまとめ、**データをメールで送付**してください。
- ・ファイルの件名に申請者の氏名をご記入ください。
例) COE_WILL_SMITH.xls

三重大学 国際交流特別奨学金 申請書

- ・奨学金を希望される方は、申請書に必要事項を記入して他の書類と一緒に提出してください。※申請すれば必ず奨学金がもらえるわけではありません。留学を決めるときには、奨学金がもらえないでも金銭面で困らないようにしてください。※各大学より1名までの申請となります。希望者が複数名いる場合は1名ご選出ください。

パスポートの コピー

- ・パスポートを既に持っている方は、顔写真が載っているページをコピーして提出してください。
- ・まだパスポートを持っていない方は、できるだけ早く申請し、発行後、顔写真が載っているページのコピーのデータをメール等で送付してください。

寮に関する アンケート

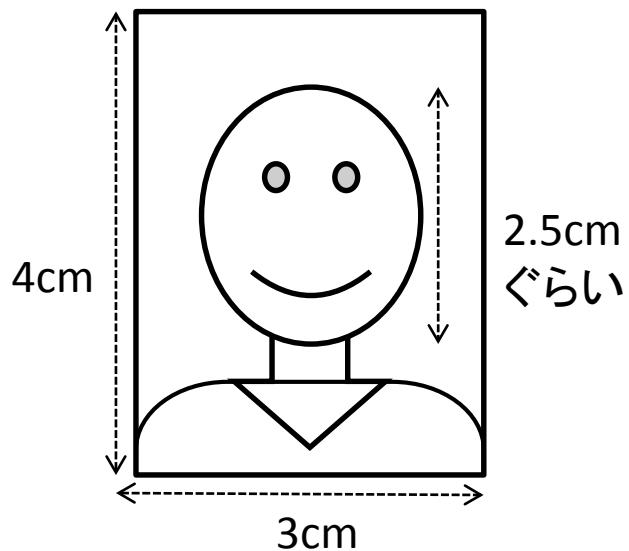
- ・三重大学には、交換留学生のための寮があります。入居したい寮に順位をつけてください。寮の詳細は次以降のページを参照してください。

写真について

- 写真を貼り付けなければならない箇所が、交換留学生入学願書にあります。※予備として写真を2枚、同封してください。
- 2012年より、写真の規格が厳しくなっております。この規格を守らなければ再郵送していただくことになりますので、ご注意ください。
- 写真のデータをメールでいただければ、こちらで印刷することも可能です。不安な場合はメールでもお送りください。

①写真は鮮明でなければいけません。

良い例

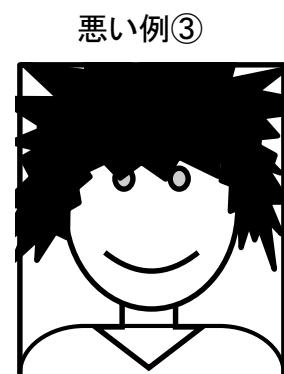
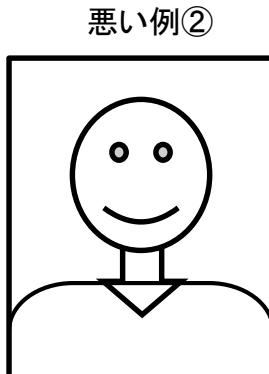
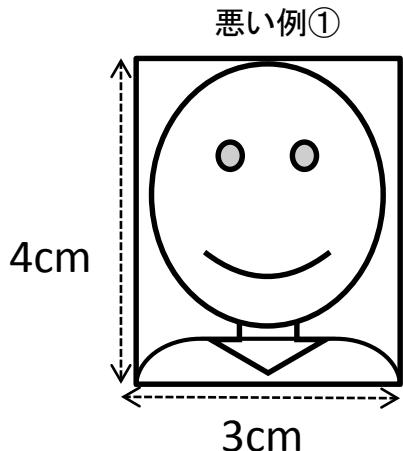


②帽子をかぶっていてはいけません。

③髪の毛が枠外に出ていてはいけません。

④背景は単色(白が望ましい)。

⑤正面を向いている写真。



寮について

- 現在、三重大学には交換留学生の住むことができる寮が5つあります。



1. 外国人留学生会館(男性・女性)



2. 外国人留学生寄宿舎A(女性)
3. 外国人留学生寄宿舎B(男性)



4. 外国人留学生寄宿舎C・D



5. 国際女子学生寄宿舎(女性)

性別によって住むことのできない寮があります。

また、施設の設備、寄宿料等もそれぞれ異なるので、次ページ以降の各寮の詳細を参考にして、希望を出してください。
(※第1希望の寮に必ず入れるわけではありません。あらかじめご了承ください)

外国人留学生会館(男性・女性)



↑キッチン



↑部屋の様子



↑洗濯室



↑ホール

- 寄宿料は単身室で5,900円/月、夫婦室で11,900円/月です。
- 大学まで徒歩2分です。
- 部屋には、机、椅子、電気スタンド、ベッド、本棚、洋服タンス、整理タンス、冷蔵庫、エアコン、ユニットバス、カーテン、網戸、下駄箱、テレビ接続端子（テレビはありません）、インターネット接続端子（有料）などが備わっています。

外国人留学生寄宿舎A(女性) 外国人留学生寄宿舎B(男性)



↑キッチン



↑部屋の様子



↑洗濯室



↑シャワー室



↑共用トイレ
(部屋にもトイレはあります)

- 寄宿舎Aは男子禁制です。
- 寄宿料は単身室で13,000円/月です。
- 寄宿舎Aには4人部屋もあります。寄宿料は一人6,500円/月です。4人部屋は、友達同士で相談して申し込みをしてください。
- 場所は大学構内にあります。
- 部屋には、机、椅子、電気スタンド、ベッド、洋服タンス、洗面化粧台、トイレ、冷蔵庫、エアコン、カーテン、網戸、テレビ接続端子（テレビはありません）、インターネット接続端子（有料）などが備わっています。

国際女子学生寄宿舎(女性)



↑キッチン

↑部屋の様子



↑洗濯室



↑多目的ホール



↑屋上(物干し場)

- 寄宿料は単身室で5,900円/月です。
- 場所は大学構内にあります。
- 日本人学生も住んでいます。
- 部屋には、机、椅子、ベッド、冷蔵庫、多目的棚、ロッカー、ユニットバス、エアコン、カーテン、網戸、テレビ接続端子（テレビはありません）、インターネット接続端子（有料）などが備わっています。

外国人留学生寄宿舎C・D



↑部屋の様子



↑キッチン



←ダイニング(シェアルームのみ)

- 寄宿料は単身室で29,000円/月です。
- シェアルームもあります。寄宿料は一人18,000円/月です。
- 共益費として別途1,000円/月必要です。
- インターネット料金は寮費に含まれています。
- 場所は大学構内にあります。
- 部屋には、机、椅子、電気スタンド、ベッド、クローゼット、洗面化粧台、トイレ、冷蔵庫、エアコン、カーテン、網戸、テレビ接続端子(テレビはありません)、インターネット(無料)などが備わっています。
- シェアルームではトイレ、シャワーなどは共用です。

奨学金について

- 交換留学生が応募できる奨学金は「三重大学国際交流特別奨学金」のみです。
- 申請可能人数は各大学から1名までとなります。希望者が複数名いる場合は1名をご選出ください。
- 毎月2万円で最大1年間にわたり支給(最大24万円/年)されます。
- 支給される学生の人数は年間最大20名です。応募者の中から選考し、受給者を決定します。

※奨学金は申請すれば必ずもらえるわけではありません。金銭面での余裕を持って留学を決めてください。

生活費について

- 日本で生活するにあたって、1ヶ月に必要な金額の目安は下記の通りです。

食費	20000円
寮費	5900円～30000円
光熱費	5000円
携帯代	7000円
インターネット代	2500円
国民健康保険代	1500円
雑費、その他	10000円
合計	51900円～76000円

- これはあくまで目安ですが、最低限必要な金額はご準備ください。

アルバイトについて

- 入管法では、留学ビザを持つ留学生がアルバイトをしようとする場合、管轄の入国管理局で「資格外活動許可」を得なければなりません。
- 「資格外活動許可」は空港等での入国審査の時に「資格外許可申請書」を提出すれば、在留カードの裏面に資格外活動許可の印が押されます。

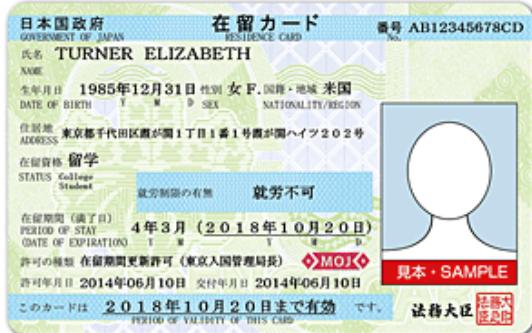
※申請書は次のページです。

資格外活動許可を得ても、やってはいけないアルバイト

キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、客の接待をして客に飲食をさせるバー、マージャン屋、パチンコ屋、ゲーム機設置業、個室付き浴場業、個室マッサージなど。

- アルバイトできる時間も制限されています。交換留学生は1日8時間までで、1週間で28時間を超えないようにしてください。
- 夏休みや冬休みは、1週間で28時間を超えても良いですが、1日8時間までという制限は守ってください。

(カード表面)



(カード裏面)



資格外活動許可を受けたときに、
許可の内容が記載される欄です。

資 格 外 活 動 許 可 申 請 書

APPLICATION FOR PERMISSION TO ENGAGE IN ACTIVITY OTHER THAN THAT
PERMITTED UNDER THE STATUS OF RESIDENCE PREVIOUSLY GRANTED

入国管理局長 殿

To the Director General of Regional Immigration Bureau

出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資格外活動の許可を申請します。

Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 19 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for permission to engage in activities other than those permitted under the status of residence previously granted.

※ 上陸許可に引き続き資格外活動許可申請を行うことができるるのは、上陸の許可により「留学」の在留資格を決定された場合(3月の在留期間を決定された場合を除く。)に限られます。

Persons, who are able to file for this application following acquisition of landing permission, are limited to those who have been granted the status of residence of "Student" based on the landing permission (excluding those who have been granted a period of stay of three (3) months).

1 国 稷・地 域

Nationality / Region

2 生 年 月 日

Date of Birth

年

Year

月

Month

日

Day

3 氏 名

Name (in English)

4 性 別

Sex

男 • 女

Male / Female

申請人の署名／申請書作成年月日

Signature of the applicant / Date of filling in this form

年 Year 月 Month 日 Day

ピックアップについて

- ・「津なぎさまち」からは、指定の日時であれば三重大学までのシャトルバスが出ています。詳細は渡日の時期が近づいてきたらお知らせいたします。
- ・できるだけセントレアを到着空港にすることをおすすめいたします。
- ・その他の方で三重大学までお越しになる場合はピックアップいたしかねます。



渡日後の手続きについて

渡日後の説明会に参加し、市役所に提出する書類を作成します。



国際交流チームの職員が市役所へ行き、住所登録と国民健康保険に加入します。



ここからは交換留学生が個人で行う手続きです。

住所登録をしたら、銀行口座を開設できます。



銀行を開設したら、携帯電話を購入・契約できます。



保険について

- 留学生生活で、もっとも不安なことの一つに「病気になったりけがをしたらどうしよう?」という不安が挙げられます。保険に入していないと、病気やけがをした時に高額な治療費を支払わなければなりません。
- 交換留学生は必ず「国民健康保険」に加入します。国民健康保険の加入者は、病気やけがで病院や診療所に行った場合、原則として医療費の総額の30%を支払います。70%は保険でカバーされます。
- 国民健康保険の保険料は、きちんと減免の手続きを行えば、年間1~2万円です。詳しくは渡日後、津市役所に問い合わせてください。
- 国民健康保険に加入すると国民健康保険証をもらえます。
※国民健康保険証は常に携帯しておきましょう。
- 国民健康保険の他にも「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」というものがあります。これらの保険は、授業中や学校行事中において不慮の事故によって受けた場合、その程度に応じて医療費や損害賠償を補償する保険です。(交換留学生が自国でこれらに相当する保険に加入している場合、加入する必要はありません。)



国際交流センターでの 日本語授業について

- 三重大学に入学した留学生は、誰でも国際交流センターで日本語を勉強することができます。
- 費用はかかりません。
- 日本語の授業を受けるには、4月頃(前期)と10月頃(後期)に行われる日本語レベル判定試験を受けなければなりません。
- 申し込みは、渡日後すぐ国際交流センターで行うことができます。
- このレベル判定試験により、初級・中級・上級に分けられ、自分の日本語能力に見合った授業を選択することができます。

受講登録の流れ

日本語レベル判定試験を受ける



結果発表を見る



オリエンテーションに出席する。履修届を受ける。



第1回目の授業に出る。



履修届を書く。(指導教員に印鑑をもらう。)



締切に間に合うように国際交流チームに履修届を出す



国際交流チームに履修届の修正申告をする。

よくある質問Q&A

Q	A
自転車はレンタルできますか？	いいえ。自転車はご用意しておりません。渡日後にご自身でご購入ください。10000円程度で購入できます。
大学にWi-Fi環境はありますか？	はい。大学構内には無料のWi-Fi環境があります。
大学近くには何がありますか？	大学から徒歩10分～15分程度のところにショッピングモールがあります。生活に必要なものはこちらで購入することができます。
誰か生活をサポートしてくれる人はいますか？	交換留学生には、基本的に日本人学生をチューターとしてつけることができます。チューターは、日本語の勉強や、生活のサポートをしてくれます。チューターの他にも、留学生を支援してくれるサークル団体もあります。
特別聴講学生は、授業をどれくらい受けなければいいですか？	授業はいくつ受講しても構いませんが、聴講生は少なくとも週10時間以上の聴講が必要です。希望する学部での専門授業の他に、国際交流センターでも日本語の授業が開講されています。
特別研究学生は何をることができますか？	特別研究学生は、指導教員のもとで研究指導を受けることができます。指導教員の許可が下りれば、授業を受けることも可能ですが、成績は出ません。どのような研究をしたいかを詳しく申請書に書きましょう。
自分の国で保険に入っているのですが、国民健康保険に加入しないといけませんか？	はい。3ヶ月以上日本に滞在する方は、国民健康保険への加入は義務です。必ず加入しましょう。
体育館の貸出はしていますか？	いいえ。体育館の貸出はクラブ・サークル団体のみ可能です。一般学生への貸出は行っておりません。
三重は暑いですか？寒いですか？	三重の冬の平均気温は5～7°Cで、夏の平均気温は24～28°Cです。夏の湿度は基本的に高く、ジメジメとしています。
日本に来る直前に軽く病気になってしましました。でもチケットをもう買ってあるし、飛行機も乗れるので渡日してもいいですか？	いいえ。きちんと原因を調べて、治療を行い、万全な体調を整えてから日本に来ましょう。万が一大きな病気だった場合に帰国が困難になります。

Q	A
いつ渡日すればいいですか？学期が始まる前がいいですか？後がいいですか？	学期が始まる前だと、寮のお部屋が空いていないかもしれません。また、学期始まりの2週目に日本語レベル判定試験があります。ですので、学期始まりの1週目に渡日してくることをおすすめいたします。
自分の大学に送る証明書を発行してほしいのですが。	国際交流チームで在籍証明書(日本語あるいは英語)を作成することができます。その他の証明書についても相談に乗りますので、国際交流チームに来てください。
家族が日本に旅行に来るのですが、寮に泊めることはできますか？	いいえ。本人以外が寮に宿泊することは禁止しております。ご家族の方にはお近くのホテルに宿泊してもらうようにしてください。
留学生対象のイベントはありますか？	国際交流チームでは、毎年2回、留学生向けの研修旅行を企画しております。この他にも様々な団体のイベントがございます。
交換留学生が応募できる奨学金は何がありますか？	交換留学生が申請できる奨学金は現在のところ、「三重大学国際交流特別奨学金」のみです。
日本の銀行口座を作る必要がありますか？	必ずしも作る必要はありませんが、携帯電話やインターネットのお支払いが便利になるので、日本の銀行口座を開設することをおすすめします。帰国前には口座を閉じたほうがいいです。
日本では印鑑が必要と聞きましたが、作る必要がありますか？	生活に必要な手続き(住民登録、銀行口座開設、携帯電話契約等)ではサインで構いませんが、印鑑でなければならない手続きもあるかもしれません。その際は、近くのお店で印鑑を作成することができます。
授業は何時から始まりますか？	三重大学では90分単位で授業を行っており、1日最大で5つの授業を受けることができます。1コマ目は8:50に始まり、5コマ目は17:50に終わります。
図書館はありますか？	はい。大学構内に附属図書館があります。ここには、パソコンやグループワークスペース、自主勉強スペースがあります。
留学中に旅行に行ってもいいですか？	はい。寮をしばらく留守にする場合は、国際交流チームに「長期外泊届」を提出してください。また、国外への旅行の場合はさらに「海外渡航届」を提出する必要があります。
留学期間が終了するのですが、何か手続きはありますか？	留学終了時には、国際交流チームに「帰国届」と「留学報告書」を提出しなければなりません。この他にも、今まで契約したすべてのものを解約して帰国してください。(携帯電話、インターネット、電気等)

その他の情報

- ・ 三重大学ホームページ

<http://www.mie-u.ac.jp/>

- ・ 三重大学国際交流センター

<http://www.cie.mie-u.ac.jp/>

- ・ キャンパスマップ

<http://www.mie-u.ac.jp/campusmap/index.html>

- ・ 問い合わせ先

ryugaku@ab.mie-u.ac.jp

